



2021年8月10日

各 位

会 社 名 協立電機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西 信之
(J A S D A Q ・ コード 6 8 7 4)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 執行役員管理本部長 平井 伸太郎
電 話 0 5 4 - 2 8 8 - 8 8 9 9

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2021年9月28日開催の第63回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を5名増員し、10名から15名に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年9月28日
定款変更の効力発生日 2021年9月28日

以上